

施策名：社会福祉法人の生産性向上に対する支援

令和5年度補正予算 75百万円

社会・援護局福祉基盤課
(内線2220、2871)

① 施策の目的

社会福祉法人の生産性向上(職員の採用・募集の共同実施、物資の一括調達など)を推進するため、経営の大規模・協働化に資する社会福祉連携推進法人の設立を一層促進する。

② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
			○	

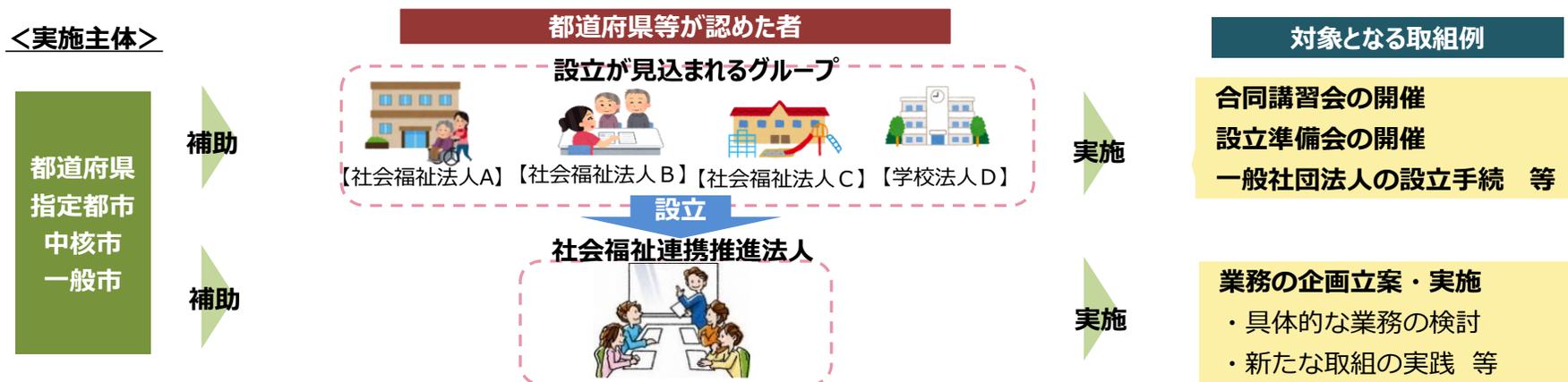
③ 施策の概要

一般社団法人の設立手続等の社会福祉連携推進法人の設立に向けた準備及び設立後における社会福祉連携推進業務の企画立案・実施(具体的な業務の検討・実施。)の支援を強化する。

(1回限り、定額補助：100万円以内(現行)→250万円以内に拡充。)

④ 施策のスキーム

〇 補助スキーム：国→都道府県・指定都市・中核市・一般市(特別区含む)(定額補助)



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

社会福祉連携推進法人の立ち上げに向けた支援を行うことにより、社会福祉法人等の大規模化・協働化による経営の効率化を推進する。